

さいたま市告示第1005号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年6月19日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市中央区鈴谷六丁目138番4、138番5、141番14

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市中央区新中里三丁目7番5-3号

布施 一通

3 許可番号

令和7年9月1日

第開-S2025029号

4 検査済証番号

令和8年6月18日

第完-S2025029号